

# 民間検査機関だより

No.34

平成 17 年 12 月 27 日発行

新潟県民間環境  
検査機関協議会  
(略称「民環協」)



国営越後丘陵公園 ばら園

平成 15 年 5 月にオープンしたこのバラ園は、339 品種 1,800 本のバラを楽しめる。バラの魅力のひとつである香りに注目した「香りのエリア」、花色のグラデーションを楽しめる「色彩のエリア」など 5 つのエリアがあり、中でも「殿堂入りしたバラのエリア」では、殿堂入りしたばら（「世界のばら会連合」会議にて世界一愛培されているバラとして選ばれたバラ）を見ることができる。

花の女王ともいわれ、多くの人に親しまれているバラ。訪れた人々は香りを楽しみ、優雅でゆったりとしたひとときを過ごしている。

見頃 春：5月下旬～6月中旬 秋：10月上旬～10月下旬

写真・文 五十嵐 咲夫  
(社) 新潟県環境衛生中央研究所

## 平成 17 年度 新潟県民間環境検査機関協議会(民環協)事業報告

- 通常総会 平成 17 年 6 月 20 日  
平成 16 年度事業報告  
平成 16 年度収支決算  
平成 17 年度事業計画  
平成 17 年度収支予算  
役員の改選
- 甲信越環境測定機関協議会への参加  
平成 17 年 10 月 7 日
- 新潟県理化学技術職員協議会主催の講演会への参加
- エコビジネス展への参加
- 理事会 平成 17 年 6 月 20 日  
平成 17 年 9 月 28 日
- 部会理事会 平成 17 年 9 月 21 日

### 会員が行っている主な業務

- 健康で安心できる生活のために
  - ・ 飲料水、簡易専用水道の検査
  - ・ 食品の成分分析や添加物検査
  - ・ 病原性細菌検査などの衛生検査
  - ・ レジオネラ検査
  - ・ 残留農薬の検査
- 自然環境を守るために
  - ・ 大規模開発に伴う環境アセスメント
  - ・ 各種環境調査、解析
    - 水質、底質、土壌等の調査
    - 動物、植物等の生態系調査
    - 騒音、振動、交通量調査
    - 環境大気等の調査
    - 日照、景観等の調査
    - 酸性雨・雪等の調査
    - 廃棄物関連の調査
- 快適な生活環境を守るために
  - ・ 公共用水域、工場排水などの水質分析
  - ・ 浄化槽の法定検査、放流水検査
  - ・ 焼却場、ボイラー等の排ガス測定
  - ・ 土壌中の有害金属等の分析
  - ・ 作業環境測定
  - ・ 焼却場、工場などの悪臭物質の測定
  - ・ 工場や生活環境中の騒音、振動測定
  - ・ シックハウス濃度調査
- 新たな環境問題に即応するために
  - ・ 排ガスや環境中のダイオキシン類測定
  - ・ 遺伝子組み換え食品分析
  - ・ 空気中や建材中のアスベスト測定
- 環境保全型社会づくりの支援
  - ・ ISO14000 認証取得の支援とコンサルティング
  - ・ 環境保全、復元、創造のためのコンサルティング

# 精度管理部会活動報告

精度管理部会長 小嶋智二

精度管理部会は、我々検査機関の検査精度の向上と技術交流を目的とする部会です。外部精度管理の実施、内部精度管理の実施を活動の柱として、会員機関の情報交換を行っています。本年度の活動は平成17年5月13日に開催された全体会議において、審議された計画に基づいて活動を行っています。本年度の活動について以下のとおり報告します。

## 1. 会議

部会全体会議

開催日：平成17年7月19日

場所：株式会社 上越テクノセンター

内容：精度管理部会会員10機関12名が参加し、今年度の外部精度管理項目の決定等、具体的な内容について話し合いました。又、会議終了後、上越テクノセンターの施設を見学させていただきました。

## 2. 部会活動

### (1) 外部精度管理の実施(平成17年10月試料配布、12月末報告期限)

今年度の分析対象はプラスチックとしました。RoHS規制等にて話題となっているカドミウム、鉛、クロムの分析を実施します。また、昨年実施した模擬排ガス試料について今年度引き続き実施します。

・対象試料：模擬プラスチック試料(1試料)

分析項目：カドミウム、鉛、クロム

・対象試料：模擬排ガス試料(2試料)

分析項目：塩化水素、硫黄酸化物

### (2) 内部精度管理の実施

各検査機関において日常行っている検査項目を確保するため、実施方法は任意で所内精度管理を実施します。

### (3) 新潟県主催の精度管理への参加

新潟県理化学検査精度管理研究会主催の外部精度管理の案内があったため参加します。

・対象試料：土壌試料(2試料)

分析項目：カドミウム、鉛、砒素、セレン、水銀、フッ素、ホウ素

平成17年10月試料配布、18年3月報告期限

### (4) 精度管理に関する検討会の実施

外部精度管理、内部精度管理の結果を取りまとめ、解析結果について計量証明部会と合同で、検討会を平成18年2月頃開催する予定です。

# 計量証明部会活動報告

計量証明部会長 金子賢司

計量証明部会は、民環協の組織改革が行われた平成7年度に、環境計量証明事業に係る分析・測定技術の向上を目的に発足した部会です。今年度の総会において民環協加入機関は全て計量証明部会に入会することが確認され、現在民環協加入の全14検査機関が加入しております。本年度の事業活動は、総会で承認された事業計画に従い実施することとなり、以下のとおり報告いたします。

## 1. 第1回技術研修会

平成17年9月30日～10月1日、アトリウム長岡において、11機関21名の参加で「溶出試験における検液作成方法について」をテーマに実施しました。

土壌や廃棄物の溶出試験については、いかにバラツキの少ない検液を作成するかに技術を要するところであり、活発な意見がかわされました。

## 2. 第2回技術研修会

平成18年2月頃、精度管理部会との合同検討会及び研修会を実施する予定です。

## 3. 先進県(検査機関)視察研修

平成17年11月11日～12日、東北緑化環境保全株式会社(宮城県多賀城市)を視察研修。7機関10名の参加で、試薬管理システムやアスベスト分析等を見学その後意見交換を行いました。試薬管理システムは自社開発のものが市販されており、ドラフト排ガスの一括処理や純水の供給システム等学ぶべきものが多い検査機関でした。

## 4. 第18回日環協関東支部セミナー

平成17年10月11日～12日、大宮ソニックシティ(さいたま市)で開催されました。事例発表では本県から(財)新潟県環境分析センターの土田政行さんが「EU(WEEE,ROHS)規制における負荷物質の分析」、(社)新潟県環境衛生中央研究所の宮内信芳さんが「DNA塩基配列における真菌の同定法の検討」について発表されました。

来年度は新潟県での開催となります、皆様のご支援とご協力をお願い致します。

## 5. 日環協関東支部役員会

以下の役員会に担当理事として、(財)新潟県環境分析センターが出席しました。

- (1)平成17年5月24日 関東支部役員会
- (2)平成17年8月4日 関東支部環境セミナー打ち合わせ会議
- (3)平成18年2月9～10日 関東支部役員会

# 水道・食品部会活動報告

水道・食品部会長 金子昇司

水道・食品部会は、水道、食品及びビル管（貯水槽の水質に係る検査）の3委員会を設け、委員会ごとに活動しています。各委員会は検査技術向上を目的に、研修、広報活動及び情報交換を行っています。本年度の事業活動は、部会全体会議において審議された事業計画に沿って行っています。本年度の活動内容について報告します。

## 1. 会議

### 部会全体会議

開催日： 平成17年5月13日  
場所： メルパルク新潟  
内容： 平成16年度事業報告及び収支決算報告について  
平成17年度事業計画及び収支予算について

## 2. 部会活動

### (1) 水道委員会

#### 水道関係研修会

開催日： 平成17年11月22日  
場所： ウェルシテイ新潟  
内容： 演題1 最新の水道水質検査技術について  
講師 ジーエルサイエンス株式会社  
CSセンター長 小川茂氏  
演題2 新潟県の水道行政について  
講師 新潟県福祉保健部 生活衛生課 水道係  
主任 西潟良成氏

参加者： 7機関 16名

### (2) 食品委員会

#### 食品関係研修会

食品をテーマに研修会を開催

(平成18年2月 開催予定)

### (3) ビル管委員会

#### 建築物環境衛生管理協議会主催研修会

(平成18年2月 新潟市内において開催予定)

## 株式会社 アート環境設計

〒950-2053 新潟市寺尾前通1丁目15番1号

TEL 025-233-4333

FAX 025-233-4353

(株)アート環境設計は平成2年5月設立で、当初は有限会社で発足し、その後平成8年11月に株式会社となり、現在に至っています。

業務内容は、動植物調査、生態系調査、ビオトープ計画・施工、景観イメージ設計、騒音・振動測定、交通量調査及び交通アセス、測量(地形・用地)、一般土木設計(道路、河川、砂防、調整池、宅地、公園緑地、農地造成計画等)を主体とし、許認可申請業務として大規模開発行為、都市計画法、森林法、農地法、大規模小売店舗立地法、廃棄物処理施設の設置・処分業の許可、環境影響評価等を行っています。

計量証明事業としては、平成9年1月に事業所の登録を行い、騒音・振動の証明事業を行っています。

常勤社員は10名で、他に動植物調査等の協力員が5～6名おります。

21世紀は自然環境、生活環境を最大限尊重しながら、経済活動との調整を図っていくことが大きな課題となります。当社はこれまでも、常に自然環境との調和を念頭に置きながら、業務に取り組んで参りました。今後も、持続可能な発展、循環型社会の構築に寄与できるよう、的確な空間づくり、精度の高い調査、斬新な提案を進めて参ります。



騒音・振動測定状況



電気ショックによる魚類調査

## ■ 環境研修セミナーについて ■

(財)環境地質科学研究所 藤本 隆 則

当研究所では、平成12年度から毎年「環境研修セミナー」を開催しています。私は、平成13年度から主に事務局の立場で本セミナーに関わって来ました。時に進行役または演者として登場した経験も踏まえてこれまでのセミナーについて振り返ってみます。

環境研修セミナーは、地域の環境問題への取組みをお手伝いしようと始めた催しで、当研究所の公益事業の柱の一つです。6年間で9回の実績があり、延べ440名余りの方に参加していただきました。内容は環境汚染と環境分析の関係について考える講演会が多く、昨年度の「環境関連法規と対策・分析評価技術の現状」についてのセミナーでは、民環協からのご後援をいただきました。平成17年度は趣を変えて「環境の視点から見たこれからのエネルギー技術」と題し、新潟県における廃棄物の循環的利用、バイオマス液体燃料、燃料電池、太陽光発電及び風力発電の最新状況をそれぞれの専門家の方々に講演していただきました。将来のエネルギー源の確保と地球温暖化防止等のために化石燃料に代わるエネルギー源が必要といわれて久しいのですが、セミナーで取り上げた新エネルギーは現在最も有望とされる技術ばかりにもかかわらず、化石燃料や原子力エネルギーに取って代わるには、今後の飛躍的な技術革新が必要と感じました。

さて、セミナーに携わっての感想ですが、全ての講演に興味があるという方は少なく、特定の講演を聴講したいということが多いように思います。これまでのセミナーは、比較的網羅的な講演会でしたが、主題を絞った形でのセミナーを望まれる方が多いのかもしれない。

最後に、セミナーのアンケート結果の中から環境分析に関連する部分をご紹介します。参加者は、環境分析関係や建設・土木関係の方が最も多く、参加の動機は、「業務上の知識習得」が65%ほどを占めています。参加者が興味を持つ環境分析及び環境汚染関連のテーマを、図-1と図-2に示しました。環境分析に関しては、「分析の精度管理」、「公定法の現状」、「最新の分析技術」ともに興味が高く、環境汚染関連では、土壌汚染や環境ホルモン・ダイオキシン類への関心が高いようです。ただし、当研究所では、これまでの質問事項に大気汚染を入れていませんので、実際の要望とは若干の違いがあると思います。

今後も環境問題に係る方々の役に立つセミナーを企画・運営してゆきたいと思いますので、皆様のご指導並びにご参加をお願い申し上げます。

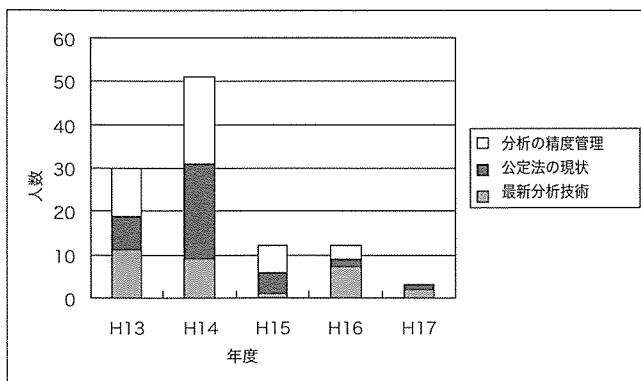


図-1 今後参加したいセミナーテーマ (環境分析関連)

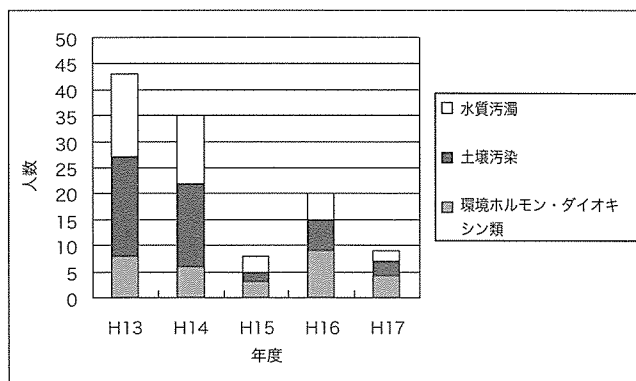


図-2 今後参加したいセミナーテーマ (環境汚染関連)

## ■ 清 掃 登 山 ■

株式会社クラレ新潟事業所 長谷川 彰

もうかれこれ、20数年前の話です。

梅雨が明けたばかりの暑い日の夕方、独身寮でゴロゴロしていた私のところへ先輩が来て山に行くから付いて来い言われ、聞けば山のごみ会議(定かではないが、たしかそんな名称だったと思う)主催で飯豊連峰へ清掃に行くのだという、早い話人手がないから、どうせお前暇だろうからついて来いと言うことらしい。

赤谷登山口から入山し実川口へ下る隊と、御沢登山口から入山し赤谷口へ下る隊の2隊に分かれ3泊4日で清掃しながら登山し、集めたごみはヘリで降ろすと言う内容だった。

4、5日後、私たちワングル部5名は昼過ぎ車で赤谷登山口へ、掛留沢駐車場に車を止め夕方湯ノ平小屋到着、管理人に車のキーを預け(下山する御沢隊の人たちが使うことになっていた)、小屋から少し登った広場にテントを張った。すでにあちこちの山岳会、グループが到着しており赤谷隊で総勢3、40人位だったと記憶している。

翌日早朝、食事、パッキングを済ませ登山開始、我々ワングル部5人は隊列の真中あたりに位置して登り始めた、暫し急登の岩尾根で汗を絞りとられ景色を見ている余裕はない、鳥居峰からこれからの奥エン尾根が北股岳まで延々と続き気が遠くなる。

日が高くなり暑くなってきたところで第1番目の清掃ポイントの中峰に到着、ザックを降ろして早速清掃開始、泊まり場としてはそんなに大きくないが、あるはあるは大小取混ぜたごみが、とても手で取れたものではない、昨夜主催者から支給された清掃の三つ道具(軍手、ごみをつかむハサミ、ごみ袋)を使い清掃をはじめ、集めたごみは集積地点(たしか梅花皮小屋と御西小屋だったと思う)まで担いで行くのである。翌日、梅花皮小屋周辺で清掃を行っていた時だった、U先輩が悲鳴とともに(の様に聞こえた)ごみを放り出した。行って見るとごみ捨て場を掘り起して清掃していたようでごみは腐敗がかなり進んでおり悪臭を放ち棒で突くとネバネバして、これを目をつむりながら袋に入れるのである。下山後、しばらく粘り気のある納豆など食べる気がしなかった。

その頃私には山のごみを持ち帰る意識は希薄だった。生ごみは自然にかえるからと言って途中でレモン、バナナの皮など沢に投げ捨てたり、テントを撤収する時生ごみを含め紙、プラスチック類は焼却すれば大丈夫と都合の良いように勝手に考えていた。しかし、山での限られた条件では完全焼却など望むべくも無く半焼きの状態ですてたもので自然環境破壊の片棒を担いでいたのは否めない。

今はどうだろう、「山のごみは持ち帰ろう」の標語が山小屋などに貼ってあり私も含めごみは持ち帰るようになった。トイレも以前は臭い、汚いが常識だったが今やバイオトイレで清潔で快適である。登山者のマナーも良くなり、安全で快適な登山が楽しめるようになった。しかし、それだけで自然環境破壊が止まったとは思えない気がする。

いまでも、きれいだったお花畑は赤土がむき出したままで回復は遅々として進まない、逆に、以前無かった植物が山の稜線を賑わしている。もしかしたら人間が入山すること自体、自然環境破壊を起こしているのかも知れない。そんな事を考えていると、多少環境保全の仕事に携っている者としてもっと自然環境保護について考えなければと思っている次第です。



## ■ 分析と安全 ■

株式会社上越テクノセンター 牛木 豊 広

平成16年度の死傷災害発生状況(死亡災害及び休業4日以上)は、厚生労働省の資料によれば、全国で死傷者数122,804人、新潟県では2,665人となっている。そのうち死亡者数は全国で1,620人、新潟県では37人となっている。業種別では、全国死亡者数は建設業594人、製造業293人、陸上貨物運送業243人の順となっており、新潟県での業種別死亡者数の割合も全国とほぼ同じとなっている。発生型別での全国死亡者数は交通事故444人、墜落・落下415人、挟まれ巻き込まれ229人、激突され102人となっている。この様に多くの方々の尊い命が犠牲になっているが、私たちが携わっている分析業務においても災害が全く発生していないわけではない。10年程前に、ある研究室で液体窒素の漏洩による酸欠で死亡事故が発生した、との記事を見たことを記憶している。

私たちの周りには、災害の発生原因となりうる危険要因はどこにでも存在している、と言ってもよいのではないだろうか。お客様から依頼を受け、試料採取に向かう途中で交通災害、試料採取場所での墜落・落下災害、試料を持ち帰ってからの分析作業でのガラス器具による切傷災害、試薬等による薬傷災害などなど、数え上げただけでもきりが無いほどである。

では、災害を起こさないためにはどうしたらよいだろうか。基本は、「自分の身は自分で守る」ことではないだろうか。お客様のところで試料採取を行う場合、そこでは有害物質を扱っているかもしれないし、高所作業で足元が不安定かもしれません。事前に調査し、必要な保護具や命綱を準備しておくことが試料採取時の災害防止につながる。また、あらかじめ作業手順を決めておき、危険要因を回避できる手順にしておくことも大事ではないだろうか。

分析室ではガラス器具による災害が非常に多いが、それは、ガラス器具の取り扱い方に問題があったり、劣化したガラス器具をそのまま使用していることが原因となっている場合がある。また、種々の試薬を使用するが、取り扱う試薬には安全なもの一つもないことを認識し、その性質を事前に調べ、適切な取り扱いを行うことが薬傷災害をなくすことになる。

「自分の身を自分で守る」には、一人一人が危険を危険と感ずる感性を高める必要があり、これは日々の安全に対する取り組みの中で育まれるものであり、常にその意識を持つていなければならない。全ての基本は4S(整理、整頓、清掃、清潔)にある。4Sが行き届いている分析室は、安全はもちろんであるが、そこから得られる分析値も信頼のおけるものとなるのではないだろうか。

災害を防ぐための王道はないと言われている。基本に忠実に、地道に、4Sに心がけて、絶対に災害を起こさないとの信念で取り組んでいきたいと思っている。

## ■ 日常業務について ■

(社) 新潟県環境衛生中央研究所 渡辺修宏

先日、本屋さんに立ち寄ったときに、以前、人生の大先輩に夢を持たなければならないと、アドバイスをいただいたことをふと思い出しました。それで普段はスポーツ関係の雑誌や週刊誌の類いしか読まないのですが、ビジネス書や啓蒙書などのコーナーに寄って何冊か眺めてみました。その中の一冊には、夢をかなえるためには、欲しい物や身近な目標から大きな夢まで思いつくものを全てまず紙に書き出す、そしてそれを見て認識して意識して日々行動するとありました。

なるほど早速その本に書いてあるとおりに、夢、目標、欲しい物をすべて紙に書き出してみました。お金、趣味、高級車、持ち家、家庭円満、健康、仕事がうまくいく、出世、等々。ここでは、はずかしいので抽象的に書いていますが、実際に具体的に書き出してみたのですが、やはり人格からしみ出るものなのか俗物的な私利私欲の割合が多いことに気づくとともに、書き出していったときに思っていたほど、筆が進まないのです。私は十数個書いたところで、止まってしまいました。もちろん、内容が重要で数の多い少ないといったことに優越は無いのですが、書き出したものを見て、普段頭の中でぼんやりと思っていた夢や目標が、文字で確認すると意外と少ない、また人生の夢と呼ぶには疑問符がつくものが少なくないというのが正直な感想でした。

そこで先ほど書き出した夢や目標はまだ何一つ達成していないのですが、勝手に想像を膨らませて達成したこととして、先ほど書き出した夢や目標を達成した後の更にその先の夢や目標を考えて書き出してみようと思った訳です。しかし、現状の夢や目標を書き出して筆が止まったとき以上に、進みません。社会貢献、等々。更にもっと書き出していくと、山奥で陶芸になってしまいました。当然ですが、芸術に携わるより、はじめに思った身近な目標のほうが私には似合っているようです。

誤差について。サンプリングや測定、分析などの業務を行っているとき、測定数値のばらつきや誤差といったものが少なからず生じ、悩まされることもあろうかと思えます。私もデータを扱う業務に携わっているのですが、ときどき悩まされます。データのばらつきや誤差といったものが、どこから生じ、また結果的にデータにどの程度影響を及ぼしているか、そしてデータが必要な精度、確度等を満たしているのか、当然十分に検討する必要があります。誤差の伝播の簡単な一例として、 $Y_1 = \sqrt{X}$  と  $Y_2 = X^2$  があり、 $X$  はともに相対誤差1%を含んでいる場合、 $Y_1$  は相対誤差0.5%ですが、 $Y_2$  は相対誤差2%を含むことになり、思わぬ誤差の増大を招く場合があります。ばらつきや誤差は、恋愛においては、思わぬ幸運を招く場合もあるかもしれませんが、分析業務においては、夢や目標と同様に、見失うことなくしっかり把握していきたいものです。

# アスベスト問題への対応について

新潟県県民生活・環境部 環境対策課長 山本進一

平成17年6月29日、(株)クボタにより兵庫県尼崎市の同社旧神崎工場の従業員等78人がアスベストを原因とする中皮腫などで死亡していることが公表されて以来、アスベスト問題は大きな社会問題となっている。アスベストは熱にも摩擦にも、酸やアルカリにも強いという特性をもち、主に鉄骨建築物などの耐火被覆材として昭和40年代の高度成長期に多く使われたもので、これまでにアスベストとして合計約1,000万トンが輸入されており、その90%以上が建材として使用された。

今後数十年間は、アスベスト使用建築物の解体、改造・補修が頻繁に行われることが確実視されている中、新たなアスベスト健康被害の発生を防止するため、県では、建築物や解体現場からのアスベストの飛散を防止し県民の健康の保護及び生活環境の保全を図ることが環境行政の緊急かつ最重要の課題であると位置づけ、各種の対応をしてきた。その中から主な施策を以下に紹介する。

## 1 使用建築物や解体現場等への立入指導

本県にはアスベスト製品製造業として問題となっている工場がなく、県民の最大の関心事は露出アスベスト使用建築物やアスベスト解体・改修現場からの飛散である。これらの飛散を防止するため、県ではアスベスト被害が社会問題となったときから、関係機関が連携しながら解体現場や飛散が懸念される建築物等の監視強化を行っている。具体的には、冬季を除く毎月20日～30日を「安全パトロール旬間」と定め、国(労働基準監督署)、県(環境センター・地域整備部)、市町村(環境担当課等)がそれぞれの法令による届出や住民からの苦情などの情報を持ち寄り、合同パトロールを行っている。また、8月～11月の4ヶ月間に大気汚染防止法に基づく解体等の届出が46ヶ所あり、このうち14ヶ所で周囲の環境大気測定を行った。

これらの結果、無届で着工しようとして指導を受けた1ヶ所以外に、違法な解体や改修を行ったり、作業基準に違反して作業を行ったりという実態にはなく、また、環境大気測定結果からも最大値が $<0.03 \sim 1.5$  f/リットルと、特に高濃度の値は検出されていない。

## 2 アスベスト条例案の概要

更に踏み込んだ総合的な施策を展開するため、アスベストから県民の健康の保護と生活環境の保全に資することを目的とした条例案を12月議会に提案している。制定されれば年内に一部施行し、2月1日に全面

施行することが予定されている。

条例案の概要を紹介する。

#### (1) 条例の対象とするアスベスト

対象は「吹付けアスベスト及びアスベストを含有する飛散性の高い保温材・断熱材・耐火被覆材」とし、条例上「吹付けアスベスト等」と称する。なお、成形板等の非飛散性アスベスト含有建材は含まない。

#### (2) 各主体の責務

各主体の基本的な責務を以下のように包括的に定める。

- ① 県は、アスベストによる健康被害を防止するため市町村と連携して、大気調査の実施、アスベスト相談窓口の設置、アスベスト情報の提供などを行う。
- ② 吹き付けアスベスト等の飛散防止工事を行う施工業者（以下、ここでは単に「施工業者」と略す。）及びアスベスト廃棄物の処分を行う事業者は、大気調査の実施に努め及び県が実施する被害防止施策への協力を努める。
- ③ 県民は、アスベストの特性に関する理解を深め、県が実施する被害防止施策への協力を努める。

#### (3) 建築物の適正管理について

建築物の所有者等は、吹付けアスベスト等の状況を把握し、飛散防止に必要な措置を講ずるものとし、県は、これが適切に行われないうちに健康被害発生のおそれがあるときは、所有者等に対し飛散防止措置を講ずることを勧告できる。また、勧告をしたときは公表することができる。

#### (4) 建築物の解体・改造・補修の届出

施工業者は、建築物の規模等にかかわらず、除去等の計画について事前に県に届出る（現行の大気汚染防止法の届出対象は建築物の面積等を一定規模以上としているが、この条例案では同法届出対象外の全ての建築物を対象としている。）。これにより届け出られた除去等の作業計画が別に定める作業基準（概ね大気汚染防止法に基づく作業基準と同等程度）に適合しないときは作業計画の変更命令を、実際の作業において作業基準を遵守していないときは作業の一時停止命令等を行うことができる。なお、計画変更命令、作業の一時停止命令等をしたときは公表することができる。

#### (5) 周辺住民への周知

施工業者は、アスベスト工事の施工場所に工事内容を表示するほか、周辺住民に対して工事内容の周知に努める。

(6) 廃棄物処理計画等の届出

施工業者は、元発注者・下請け発注者など（以下「**注文者**」という。）及び県に対して、予めアスベスト廃棄物の処理方法等を届けるとともに、アスベスト廃棄物の処理が完了したときもその旨を届け出る。

(7) 注文者等の配慮

注文者は、施工業者（他人に委託する場合はその受託者）に対し、吹付けアスベスト等の使用状況に関する情報の提供に努めるとともに、施工方法、工期、アスベスト廃棄物の処理方法、費用等について、適正な実施を妨げるおそれのある条件を付さないように配慮する。

(8) 施工業者の名簿の作成・公表

県民に対し、適格のある施工業者についての情報提供をするため、一定要件に合致する施工業者の名簿を作成し、公表する。

(9) 立入等

条例の施行に必要な限度において、関係者に対し報告を求め、関係場所に立入り、検査のため建材試料等の取去ができる。

(10) 命令や届出義務に違反した者、立入検査を拒否した者等に対する罰則を設ける。

### 3 アスベスト対策費用への融資制度

吹付けアスベストの除去や囲い込み等には相当の費用がかかることから、これらの工事を行う建築物所有者等の負担軽減のため、県では、既存の融資制度を活用してあらたなアスベスト融資枠を設けた。その概要は次のとおりである。

- アスベスト対策に利用できる現行の融資制度では対象とならない一部業種や個人住宅についても適用される新たな融資枠を設定した。

**既存の環境保全資金融資制度にアスベスト融資枠を追加**

- ・ 融資対象 県内の中小企業者等及び個人（個人住宅等）
- ・ 対象経費
  - ア 吹付けアスベスト等の除去、囲い込み、封じ込め
  - イ 除去後の代替工事
  - ウ 除去アスベストの廃棄処分
- ・ 融資額 必要経費の4/5（限度額2,500万円）
- ・ 償還期間 8年（据置1年以内）
- ・ 貸付利率 年2.4%（県信用保証協会の保証付 年1.9%）
- ・ 融資枠 3億円（当面1億円で運用、12月補正で3億円に拡大予定）

○その他、アスベスト対策を融資対象とする県の制度

制度名	対象	問い合わせ先
新潟県地方産業育成資金	中小企業者 (遊興娯楽業、金融業、 保険業等を除く)	市町村商工担当課
新潟県経営安定資金		産業労働部商業振興課
新潟県中小企業設備改善資金		
新潟県農業近代化資金 新潟県漁業近代化資金	農業、林業（キノコのみ） 水産業	農林水産部経営普及課
新潟県観光施設改善資金貸付金	観光業	産業労働部観光振興課
新潟県持家住宅建設資金貸付金	個人(住宅金融公庫の融資を満額借りていることが条件)	土木部都市局建築住宅課

○アスベスト対策を融資対象とする政府系金融機関

金融機関名	対象	問い合わせ先
商工組合中央金庫	中小企業者 (一部業種を除く)	各地域の支店の相談窓口等
中小企業金融公庫		
国民生活金融公庫		
住宅金融公庫	個人	

## 新潟県民間環境検査機関協議会会員名簿

●正会員

(アイウエオ順)

機 関 名	住 所	TEL
(株)アート環境設計	〒950-2053 新潟市寺尾前通 1 丁目 15 番 1 号	025-233-4333
(財)環境地質科学研究所	〒950-0965 新潟市新光町 10 番地 2	025-281-1001
(株)クラレ新潟事業所	〒959-2691 胎内市倉敷町 2-28	0254-43-2521
(社)県央研究所	〒955-0805 三条市吉田 1411 の甲	0256-34-7072
県都食品環境分析センター	〒950-0022 新潟市幸栄 1 丁目 7 番 12 号	025-270-8890
コープエンジニアリング(株)新潟分析センター	〒950-3101 新潟市太郎代 1448 番地 3	025-255-2166
(財)上越環境科学センター	〒942-0063 上越市下門前 1666 番地	025-543-7664
(株)上越テクノセンター	〒942-8611 上越市福田町 1 番地	025-545-6052
東北緑化環境保全(株)東新潟支社	〒957-0101 北蒲原郡聖籠町東港 1 丁目 1-155	025-256-2506
(財)新潟県環境衛生研究所	〒959-0291 西蒲原郡吉田町東栄町 8 番 13 号	0256-93-4509
(社)新潟県環境衛生中央研究所	〒940-2127 長岡市新産 2 丁目 12 番地 7	0258-46-7151
(財)新潟県環境分析センター	〒950-1144 新潟市祖父興野 53 番地 1	025-284-6500
(財)二市北蒲原郡総合健康開発センター	〒957-0054 新発田市本町 4 丁目 16 番 83 号	0254-23-8352
(財)日本気象協会新潟支店	〒950-0962 新潟市出来島 1 丁目 11 番 26 号	025-281-5711

●賛助会員

(アイウエオ順)

機 関 名	住 所	TEL
池田理化工業(株)新潟支店	〒950-0992 新潟市上所上 3 丁目 5-10	025-285-9277
鐘通化学薬品(株)	〒951-8141 新潟市関新 1 丁目 7-22	025-231-7121
島津サイエンス東日本(株)新潟支店	〒950-0926 新潟市高志 1 丁目 3-14 アクセス 1-102	025-286-7191
(株)タケショー	〒950-0965 新潟市新光町 23	025-283-6231
寺井科学器械(株)	〒951-8116 新潟市東中通 1 番町 186-1	025-229-1198
(株)新潟コンゴ	〒950-0831 新潟市下場 25-1	025-279-2031
(株)バイタルネット	〒950-2023 新潟市小新字大通 3799 番地 1	025-234-1111
北陸工機(株)	〒942-0001 上越市中央 3 丁目 14-34	025-543-2434
和光純薬工業(株)	〒103-0023 東京都中央区日本橋本町 4-5-13	03-3270-8571

編集ノート

今年は、JR脱線事故、M&A、ハリケーンカトリーナ、鳥インフルエンザなど何かと話題の欠かない年でした。事故・事件等のニュースが多い中で、自然の叡智をテーマとし、2,205万人を動員し成功に終わった愛知万博、紀宮さま・黒田さんのご結婚など喜ばしい話題に心が安らぐ事柄もありました。

環境検査に関しては、夏以降アスベスト問題が常にニュースに取り上げられ調査・分析等めまぐるしい動きがあり、関係者は業務に忙殺されたことだと思います。

また、昨年の中部地震から1年を経過した今も、仮設住宅で暮らす被災者の方もおられます。災害地域では、復旧工事が盛んに行われ県内外から大勢の工事関係者が昼夜を問わず作業にあたり、その現場を見ると「がんばれ新潟」、「がんばれ中越」と口遊んでしまいます。

あの地震を経験し、ポリタンクを手に給水車から配給を受けに行ったこと

を思うと、「蛇口をひねれば水が出る」、「スイッチを押せば電気が点く」という当たり前とっていたことが如何に凄惨なことなのか気が付きました。自然に於いても、青い空、澄んだ水、豊かな土壌など大切なもの、当たり前である自然の恩恵を次世代に継承するため、自らが何か出来ることを模索し、まずは環境保全の立場より、測定業務に取り組んで行ければ幸いです。

年末のお忙しい中、原稿をお寄せいただきました皆様には大変ありがとうございました。

編集委員 精度管理部会 小 嶋  
計量証明部会 金子(賢)  
水道・食品部会 金子(昇)  
事務局 瀧 澤

民間検査機関だより

No.34

平成17年12月27日発行

新潟県民間環境検査機関協議会  
(略称「民環協」)